



令和元年度静岡県立こころの医療センター 受変電設備更新工事 制限付き一般競争入札について [公告]

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程（平成21年4月1日規程37号）第5条の規定に基づき公告します。

令和2年1月7日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中 一成

1 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

2 担当部署

〒420-0949 静岡市葵区与一4丁目1番1号

静岡県立こころの医療センター総務経営課総務係 電話：054-271-1135

Mail : kokoro-soumu@shizuoka-pho.jp

3 入札工事概要等

入札番号	こ医総第61号
工事名	令和元年度静岡県立こころの医療センター 受変電設備更新工事
工事場所	静岡市葵区与一4丁目 地内
工期	契約締結日から令和2年9月30日（水）限り
工事概要等	受変電設備を更新する
落札方式	制限付き一般競争入札

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定業種	電気工事に係る認定を受け、かつ、A等級に格付けされたもの。
許可の種類	建設業法第3条に規定する電気工事業に係る一般または特定建設業の許可

営業所の所在地	建設業法第3条第1項に規定する営業所が静岡県内にあること。
入札参加資格条件における同種工事の施工実績	平成15年4月以降に、国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した契約金額1,500万円以上の電気設備工事を元請として施工した実績を有すること。(平成15年度以降に完成、引渡し済のものに限る。)ただし、共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20パーセント以上のものに限る。
右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること	入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。
技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること	入札日の翌日から起算して20日目から専任で配置できること(土日祝日を含む)。なお、据付現場での監理又は主任技術者は、工場製作のみが稼動している期間は必ずしも専任を要しない。
右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。	<p>【設計業務等の受託者】 静岡県葵区北4丁目17番1号 有限会社アドイン設計</p> <p>【当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者】</p> <p>① 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>② 受託者の代表権を有する役員が、建設業者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
その他の条件	<p>① 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。</p> <p>② 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の日までの期間に、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。</p>
暴力団排除措置 (右の①から⑤のいずれにも該当しない者であること。)	① 役員等(個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号

	<p>に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。）であると認められる者</p> <p>② 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者</p> <p>③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者</p> <p>④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者</p> <p>⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者</p>
--	--

5 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期日	公告の日の翌日から令和2年1月21日（火）まで（土日祝日は除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
提出場所・提出方法	上記2に持参すること。
提出書類	<p>① 申請書（様式1号）</p> <p>② 同種工事の施工実績（様式2号）</p> <p>③ 配置予定技術者等の資格（様式3号）</p> <p>④ 許可等の状況（様式4号）</p> <p>⑤ 建設業法第3条に規定する建設業許可通知書の写し（営業所名が記載されたものを含む）</p> <p>⑥ 経営事項審査結果通知書の写し</p> <p>⑦ 静岡県における建設工事入札参加資格審査結果通知書の写し</p> <p>⑧ 返信用の長形3号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手404円分貼付のこと）</p>
提出に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。 ・ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。 ・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。 ・ 提出された申請書及び資料は、公表しない。 ・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認

	認以外に、提出者に無断で使用しない。
入札参加資格の確認通知	令和2年1月22日（水）までに郵送（簡易書留）により通知
入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	通知を受けた日から令和2年1月24日（金）まで（土日祝日は除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに、書面（様式任意）により上記2へ持参の上、請求すること。
上記への回答期限	令和2年1月27日（月）まで

6 設計書及び図面の交付等

交付期間	公告の日から令和2年1月21日（火）まで
交付場所	設計図書一式を静岡県立こころの医療センターホームページに掲載
費用	無料

7 質疑回答

質問の受付期間	公告の日の翌日から令和2年1月23日（木）まで（土日祝日は除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
質疑方法	様式5号により上記2まで電子メールにて提出
上記回答日時	令和2年1月27日（月）午後5時までに静岡県立こころの医療センターホームページに掲載

8 入札執行

入札日時	令和2年1月31日（金）午前10時30分
入札場所	静岡市葵区与一4丁目1番1号 静岡県立こころの医療センター 管理診療棟2階講義室
入札時提出物	① 入札書（地方独立行政法人静岡県立病院機構 建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）様式2号） ② 委任状（代理人の場合、様式6号） ③ 工事費内訳書（様式任意：入札書に同封） ④ 入札参加資格確認通知書

注 意 事 項	<p>① 郵送及び電送による入札は認めない。</p> <p>② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>③ 入札執行回数は、2回を限度とする。</p> <p>④ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを行う。</p> <p>⑤ 上記5のとおり期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>⑥ 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。</p>
---------	---

9 その他

最低制限価格等の設定	最低制限価格や低入札調査基準価格設定 無
現場説明会	実施しない
入札保証金	免除
前払金	請負金額の40%以内
中間前払金	請負金額の20%以内
部分払	4回以内とする
契約保証金	納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要

I S Oを活用した監督業務	適用可
現場代理人及び技術者の氏名の通知	要（書面）
火災保険付保の要否	要
当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無